

## IV. いじめ防止に関する学校基本方針

### はじめに

本校では、【子どもたち一人一人が輝く、ウェルビーイングな学校】をめざしている。ここでのウェルビーイングとは、「じぶんもまわりもいきいき」と捉え、子どもたちが少しでもいきいきと過ごせるよう育成・指導している。いじめに対しては\*【枚方市いじめ防止基本方針】に準じて対応を行い、以下に児童の育成・指導や安全・安心な学校づくりをめざした香里小学校のいじめに関する学校基本方針を示す。なお、教職員だけではなく、子どもたちやその保護者の方、地域の方々と考えを共有しやすくするために、本方針はできる限り簡潔に記載する。

\*内容については、下記 URL より確認できます。

[https://www.city.hirakata.osaka.jp/cmsfiles/contents/0000049/49120/kihonhoushin\\_202508kyakutyu.pdf](https://www.city.hirakata.osaka.jp/cmsfiles/contents/0000049/49120/kihonhoushin_202508kyakutyu.pdf)

### 主な取り組み内容（4つの柱）

いじめに対する取組には、子どもたちとの日々のコミュニケーションや授業、行事等の教育活動を軸としながら、4つの柱を中心に実施。

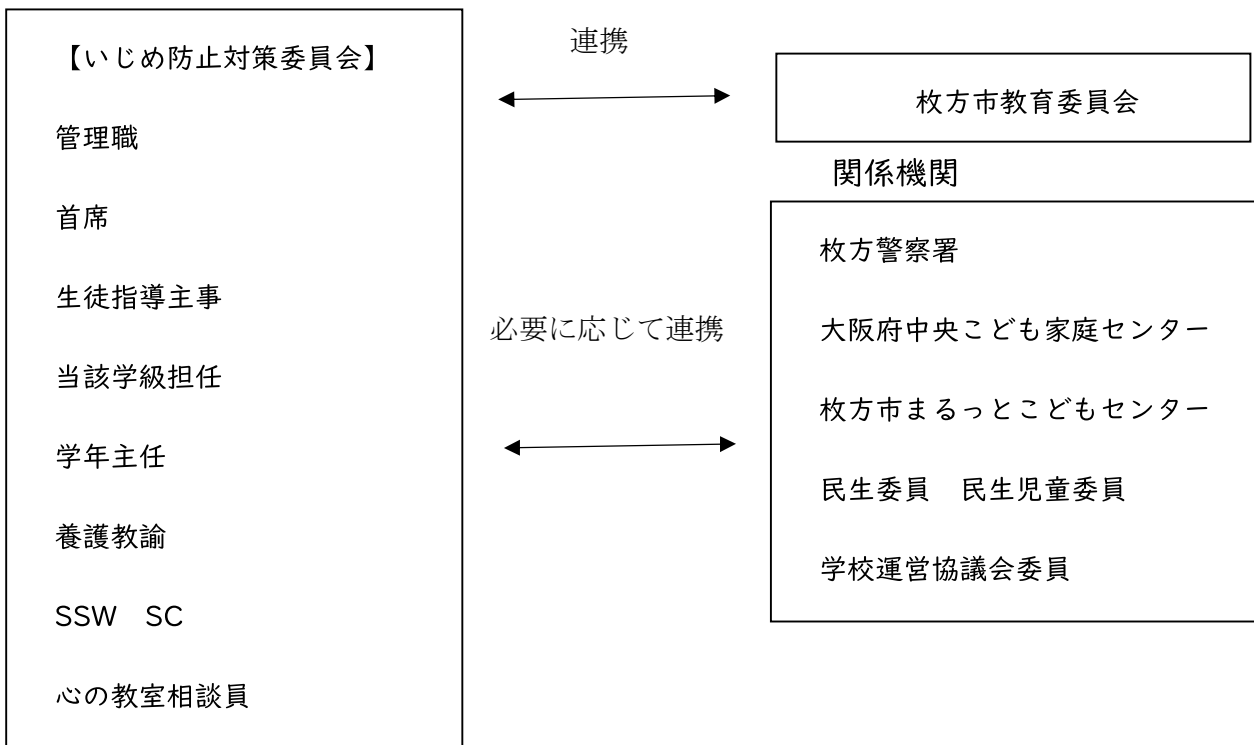
- ① 生活アンケートや毎週の職員による夕礼などの児童の情報交流に加えて、ICT等を活用した子どもたちの心の可視化を行い、子どもたちのSOSをよりキャッチしやすい仕組み作り。
- ② SSWやSC、心の教室相談員の配置を活かして、必要に応じた連携や情報共有。
- ③ いじめや人権に関する研修
- ④ 学校の教育活動全体を通じ、子どもたちが自己存在感を感受できたり、自己決定ができたりするような指導から、子どもたちに発達支持的生徒指導を実践し、いじめを許容しない雰囲気をつくる。

## いじめの早期発見・早期対応の取組と生徒指導体制について

### A. いじめの早期発見・早期対応について

児童とのコミュニケーションや様子の観察などに加えて、生活アンケートや ICT を活用して子どもたちの心の可視化を行うことで、子どもたちの SOS を少しでも早くキャッチするよう努める。キャッチした SOS については適宜、子どもたちとの面談や聞き取りを行う。また、こういった取組の中で、担任一人が抱え込むのではなく、次項の図を基に、組織での対応が展開できるよう組織体制をとっている。

### B. 生徒指導体制及び早期対応について



図左に記載のメンバーを構成員とするが、直ちに参集できるメンバーで委員会を開催する場合もある。

主な役割と流れとして、学級担任は子どもたちと身近に過ごしていることから、子どもたちの SOS を少しでも早くキャッチできるよう努め、SOS をキャッチした場合は、すぐに生徒指導主事に報告し、管理職との連携を図り、管理職をリーダーとした【いじめ防止対策委員会】を開催する。また、職員の役割や専門性を取り入れ、多角的にいじめ事案の対応ができるよう努める。

## 校内研修について

年度当初にいじめに関する研修を行い、いじめに対する教職員の意識を高めるとともに、校内での指導体制に周知を行う。また、夕礼等の職員会議の場を活用し、気を逃さずに、いじめ事案の共有を実施することで、早期対応や日頃からいじめに対しての意識を高められるよう努めていく。

## 年間計画

	取り組み
4月	新年度に向けての情報交換会 夕礼(子どもの様子についての情報共有)・職員会議(いじめについての研修)
5月	夕礼・職員会議(子どもの様子についての情報共有) ケース会議
6月	児童生活アンケート、夕礼・職員会議(子どもの様子についての情報共有) ケース会議
7月	夕礼・職員会議(子どもの様子についての情報共有)、夏季人権研修会 ケース会議
8月	
9月	夕礼・職員会議(子どもの様子についての情報共有) ケース会議
10月	夕礼・職員会議(子どもの様子についての情報共有) ケース会議
11月	児童生活アンケート、夕礼・職員会議(子どもの様子についての情報共有) ケース会議
12月	夕礼・職員会議(子どもの様子についての情報共有)
1月	夕礼・職員会議(子どもの様子についての情報共有)、ケース会議
2月	児童生活アンケート、夕礼・職員会議(子どもの様子についての情報共有)
3月	夕礼・職員会議(子どもの様子についての情報交換) 来年度に向けての引き継ぎ

## V. 不登校児童に対する学校の取組み

- ① 毎週の職員による夕礼などの児童の情報交流を行うことで担任の抱え込みを防ぐ。
- ② SSW や SC、心の教室相談員の配置を活かして、必要に応じた連携や情報共有。
- ③ 定期的なケース会議の開催。専門的な知見を交えて、アセスメントを深める。
- ④ 学校の教育活動全体を通じ、子どもたちが自己存在感を感受できるような取り組みや、自己決定ができるような指導を行うことで、子どもたちの社会的自立にアプローチする。
- ⑤ ルポやフリースクール等との連携も行う。

### ◇【不登校対策委員会】について

\*状況に応じて、下記の構成員を中心に招集し、不登校対策委員会を行う。

